

(様式①)

事業計画書目次

[経済局]

5款 1項 4目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	31年度		30年度		増△減(31-30)		38 の 政策	新規 ・ 拡 充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	中小企業経営総合支援事業	343,800	214,355	349,513	220,342	△ 5,713	△ 5,987	○	
2	中小企業職場環境向上支援事業	7,000	7,000	6,500	6,500	500	500	○	○
3	事業承継・M&A支援事業	8,000	8,000	6,420	6,420	1,580	1,580	○	○
4	中小企業女性活躍推進事業	9,500	9,500	12,268	12,268	△ 2,768	△ 2,768	○	
5	横浜型地域貢献企業支援事業	12,790	12,790	14,211	14,211	△ 1,421	△ 1,421	○	
6	横浜商工会議所中小企業相談事業補助金	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0		
7	創業・発展支援事業	25,000	25,000	30,300	30,300	△ 5,300	△ 5,300	○	○
8	女性起業家支援事業	29,274	28,569	29,174	28,569	100	0	○	○
9	シニアパワーの発揮による地域包括ケアシステム推進事業	0	0	3,500	3,500	△ 3,500	△ 3,500		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	465,364	335,214	481,886	352,110	△ 16,522	△ 16,896		

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名
5 款 1 項 4 目
中小企業経営総合支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
2	2
28	4

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-4 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
31年度	343,800	0		99,629	29,816		214,355
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	349,513			99,629	29,542		220,342
増△減	△ 5,713	0	0	0	274	0	△ 5,987

歳出		27年度	28年度	29年度
予 事業費	107,534	99,200	191,666	
算 市債+一般財源	△ 46,012	△ 51,047	△ 62,495	
決 事業費	101,464	94,094	186,202	
算 市債+一般財源	△ 45,593	△ 34,631	△ 58,591	

歳出		32年度	33年度
予 事業費	340,731	346,087	
算 市債+一般財源	211,012	216,368	

方針に関する決裁 種別()
有 (15年12月) ・ 無

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

中小企業支援センターである公益財団法人横浜企業経営支援財団(以下「IDEC横浜」という。)を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。

- 中小企業への基礎的支援事業 276,895 千円
中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等の中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。平成31年度は、地域密着型の企業訪問や地域で開催する相談会などの拡充を行い支援を強化します。
- ビジネスグランプリ事業 8,186 千円
横浜での起業を目指す起業家を対象に、自らのビジネスプランを発表し新たなビジネスパートナーとのマッチングにつながる場として「横浜ビジネスグランプリ」を開催します。
- シニア起業支援事業 1,000 千円
シニアの経験やスキルを生かした起業を支援するため、概ね50歳以上の起業希望者に対するセミナー・連続講座を開催します。
- 横浜金沢テクノコア管理事業 54,719 千円
横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・占有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。
- 産業関連施設等の活用検討 [] 千円
中小企業支援を積極的に展開するため、財団が保有・運営する施設について、具体的な利活用と整理に向けた調査を行います。

<参考：中小企業支援センターについて>

中小企業支援法第7条第1項において「都道府県・政令市は民法第34条に定める法人を一に限って都道府県等中小企業支援センターとして指定し、特定支援事業をおこなわせることができる」としており、本市では平成16年4月1日に(公財)横浜企業経営支援財団(当時：横浜産業振興公社)を横浜市中小企業支援センターに指定しました。

【 実績の推移・今後見込み 】

地域密着型支援の現場訪問件数(実績・見込)

年度	H29(実績)	H30(見込み)	H31(見込み)	H32(見込み)	H33(見込み)
件数	1,050	1,500	1,750	2,000	2,000

【 事業費の内訳 】

事業収入

	31年度	30年度	差 引	説 明
横浜情報文化センター	36,095	36,095	0	
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア	33,534	33,534	0	
横浜市金沢産業振興センター	30,000	30,000	0	
横浜金沢テクノコア管理費IDEC負担分	29,816	29,542	274	光熱水費の消費税増額
合 計	129,445	129,171	274	

事業費の内訳

	31年度	30年度	差 引	説 明
中小企業への基礎的支援事業	276,895	275,795	1,100	地域密着型支援強化による増
ビジネスグランプリ事業	8,186	8,186	0	
シニア起業支援事業	1,000	1,000	0	
横浜金沢テクノコア管理事業	54,719	53,732	987	消費税増額
産業関連施設等の活用検討	[]	5,000	[]	利活用検討費の減
公有不動産鑑定料(貸付関連)	[]	5,800	[]	土地建物の貸付に関する鑑定料減
合 計	343,800	349,513	△ 5,713	

【 根拠法令 】

中小企業支援法(平成12年制定)、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠となるデータ等 】

平成29年度アンケート調査結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	手塚 清久	関口 由里子	飯村 勝

(様式②-3) 平成31年度課題検討事業審査書

[経済局 経営・創業支援課]

事業名
5款 1項 4目
中小企業経営総合支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
2	2
28	4

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-4 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
(要求) 審査	343,800			(99,629)	(29,816)		(214,355)
	343,800			99,629	29,816		214,355
補助事業							0
単独事業		補助率	%				0
30年度	349,513			99,629	29,542		220,342
増△減	△ 5,713	0	0	0	274	0	△ 5,987

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	107,534	99,200	191,666
	市債+一般財源	△ 46,012	△ 51,047	62,495
決算	事業費	101,464	94,094	186,202
	市債+一般財源	△ 45,593	△ 34,631	58,591

【事業の概要及び31年度実施内容】

中小企業支援センターである公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下「IDEC横浜」という。）を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。

- 中小企業への基礎的支援事業 【要求額:276,895千円】
中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等の中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。平成31年度は、地域密着型の企業訪問や地域で開催する相談会などの拡充を行い支援を強化します。
- ビジネスグランプリ事業 【要求額:8,186千円】
横浜での起業を目指す起業家を対象に、自らのビジネスプランを発表し新たなビジネスパートナーとのマッチングにつながる場として「横浜ビジネスグランプリ」を開催します。
- シニア起業支援事業 【要求額:1,000千円】
シニアの経験やスキルを生かした起業を支援するため、概ね50歳以上の起業希望者に対するセミナー・連続講座を開催します。
- 横浜金沢テクノコア管理事業 【要求額:54,719千円】
横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・占有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。
- 産業関連施設等の活用検討 【要求額: 千円】
中小企業支援を積極的に展開するため、IDEC横浜が保有・運営する施設について、具体的な利活用と整理に向けた調査を行います。

<参考：中小企業支援センターについて>

中小企業支援法第7条第1項において「都道府県・政令市は民法第34条に定める法人を一に限って都道府県等中小企業支援センターとして指定し、特定支援事業をおこなわせることができる」としており、本市では平成16年4月1日に（公財）横浜企業経営支援財団（当時：横浜産業振興公社）を横浜市内中小企業支援センターに指定しました。

【事業費の内訳】

	31年度要求額	31年度審査額	30年度	差引	説明
横浜情報文化センター	36,095	36,095	36,095	0	要求どおり
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア	33,534	33,534	33,534	0	要求どおり
横浜市金沢産業振興センター	30,000	30,000	30,000	0	要求どおり
横浜金沢テクノコア管理費IDEC横浜負担分	29,816	29,816	29,542	274	要求どおり
歳入合計 (A)	129,445	129,445	129,171	274	
中小企業への基礎的支援事業	276,895	276,895	275,795	1,100	要求どおり
ビジネスグランプリ事業	8,186	8,186	8,186	0	要求どおり
シニア起業支援事業	1,000	1,000	1,000	0	要求どおり
横浜金沢テクノコア管理事業	54,719	54,719	53,732	987	要求どおり
産業関連施設等の活用検討			5,000		要求どおり
公有不動産鑑定料（貸付関連）			5,800		要求どおり
歳出合計 (B)	343,800	343,800	349,513	△ 5,713	
差引 (B-A) = 一般財源	214,355	214,355	220,342		

(審査の考え方)

要求どおり。

事業名
5 款 1 項 4 目
中小企業職場環境向上支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
27	4

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-4 3
平成30年度 事業評価書 番号	5-1-4 4

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	7,000	0				7,000	
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	6,500					6,500	
増△減	500	0	0	0	0	500	

歳出		27年度	28年度	29年度
予 事業費		9,000	10,250	8,000
算 市債+一般財源		9,000	10,250	8,000
決 事業費		6,483	5,476	6,795
算 市債+一般財源		6,483	5,476	6,795

歳出		32年度	33年度
予 事業費		7,000	7,000
算 市債+一般財源		7,000	7,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

市内経済は、深刻な人手不足に直面しており、とりわけ、中小企業を巡る状況は一層厳しく、経営上の不安要素として年々大きくなっています。従業員の入社理由に関する調査結果では、労働時間や休日等の労働条件を重視する傾向がみられ、働き手の事情に合わせたきめ細やかで、柔軟な労働条件、職場環境を整備することが人手不足解消のカギと言えます。そこで、市内中小企業の人手不足対策として、柔軟な働き方がしやすい環境や、女性・若者が活躍しやすい環境の整備を支援すると共に、働きやすい職場環境であることをPRするための支援を行い、人材の確保・定着につなげます。また、特に建設業において、経験や知識を有する人材不足が深刻な経営問題となっている状況を踏まえ、中小建設業における高度で専門的な知識・経験を有する人材の育成を支援することで、人材の定着を図り、経営力の強化につなげます。

1 中小企業職場環境向上支援助成金

6,000千円

市内中小企業が、人材確保・定着を目的に職場環境の改善に着手した場合、当該事業に要する経費一部を助成します。

助成対象	助成率	上限	対象となる具体的な取組
(1) 職場環境向上のためのコンサルティング等費用	1/2(※)	20万円	柔軟な働き方を推進するための研修に係る費用、就業規則等の変更、労務管理・制度改革にかかる費用、その他職場環境向上のためのコンサルティング費用
(2) 設備設置費用		50万円	休憩室・仮眠室の設置にかかる費用、女性専用設備（トイレ・更衣室）の設置にかかる費用など
(3) IT環境等システム整備費用			IT環境等システム整備に向けた専門家への相談委託料、テレワーク導入にかかる費用、勤怠管理システム導入にかかる費用、フリーアドレス導入にかかる費用、WEB会議等業務改善のためのシステム導入にかかる費用など
(4) 職場環境PR費用		20万円	柔軟な働き方がしやすい職場環境をPRするための専門家への相談委託料、職場環境をPRするための動画作成費用・ホームページ改修費用など

(※) (2)設備設置費用、(3)IT環境等システム整備費用については、横浜型地域貢献企業、横浜健康経営認証、よこはまグッドバランス賞の認定を受けた企業は助成率を2/3とします。

2 資格取得支援助成金

1,000千円

建設業を営む市内中小企業が、自社で雇用する従業員の専門資格の取得費用及び取得に係る講習等の受講に要する費用を負担する場合に、その一部を助成します。(助成率1/2以内、1社10万円まで)

[対象とする資格]

建設業法第26条に定める「主任技術者」「監理技術者」、建設業法第27条に定める「施工管理技士」、建築士法第2条に定める「建築士」、技術士法第2条に定める「技術士」、測量法第10条の4に定める「測量業者」等

【 実績の推移・今後見込み 】

1 中小企業職場環境向上支援助成金

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込み	31年度見込み	合計
助成件数	4	14	20	16	12	18	84

(※) 30年度までは「女性活躍推進助成金」として事業を進めていましたが、人材確保・定着支援を目的として、助成対象範囲を広げるために、31年度より「中小企業職場環境向上支援助成金」とします。

2 資格取得支援助成金

		28年度	29年度	30年度見込み	31年度見込み
助成件数	(社)	19	14	20	10
	(人)	63	55	80	40

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差引	説明
中小企業職場環境向上支援助成金	6,000	5,000	1,000	助成金@20万円×10社、50万円×8社
資格取得支援助成金	1,000	1,500	△ 500	助成金@10万円×10社
合計	7,000	6,500	500	

【 事業スケジュール 】

	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
中小企業職場環境向上支援助成金	募集	随時交付決定		実績報告 → 交付
資格取得支援助成金	募集	随時交付決定		実績報告 → 交付

【 事業開始年度 】

平成26年度

【 根拠法令 】

横浜市中心企業女性活躍推進事業助成金交付要綱（改定予定）

横浜市資格取得に関する補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

中小企業庁「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」

厚生労働省「雇用動向調査」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	手塚 清久	山田 卓	

(経済 局 -)

（様式②-1） 平成 31 年度 事業 計画 書 （局・統括本部）

〔 経済 局 経営・創業支援 課 〕

事業名		
5 款	1 項	4 目
事業承継・M&A 支援事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-4 2
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	8,000	0					8,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	6,420						6,420
増△減	1,580	0	0	0	0	0	1,580

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	6,800	8,070	7,120
算 市債+一般財源	6,800	8,070	7,120
決 事業費	5,834	7,777	6,242
算 市債+一般財源	5,834	7,777	6,242

歳出	32年度	33年度
予 事業費	8,000	8,000
算 市債+一般財源	8,000	8,000

方針に関する決裁 種別 ()
有 () ・ 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

企業の経営者が高齢化する中で、市内中小企業においては貴重な経営資源を将来に継続させるために、雇用の確保や事業承継を期とした経営力の強化が必要不可欠です。事業承継に課題を抱える市内中小企業を対象に、金融機関や民間企業と連携しながら、専門家による無料相談、セミナーによる取組みの促進、取組みに係る費用の一部助成を実施します。また、今後の次世代を担う後継者を対象とした育成講座を実施します。さらに、事業承継の重要性を認識し、少しでも早い取組みを促すため、啓発広報の強化を図ります。

1 事業承継支援事業

(1) セミナー、専門家相談の実施（対象者：現経営者、後継者、後継者候補）

事業承継に関して課題を認識しつつも、まだ行動に踏み出せていない中小企業に対し、手法や考え方、取組事例等の啓発セミナーを県や支援機関等と連携して実施します。また、事業承継に関心のある経営者等に対し、専門相談窓口で専門家による初期相談を実施するとともに、ニーズの高い訪問相談を強化し、取組みの確度が高い経営者に対する計画策定支援を実施します。

(2) 次世代を担う後継者を対象とした育成講座（対象者：後継者、後継者候補、新経営者）

円滑な事業承継を行うためには、会社を引き継ぐ後継者への支援も重要な課題です。経営者としての知識やノウハウの習得支援及び経営者としての心得を学ぶ講座を実施し、さらに、異業種の経営者同士のネットワークづくりを支援することで、横浜の次世代経営者を支援します。

(3) 事業承継の啓発広報事業（対象者：現経営者）

多くの企業において、事業承継に関する課題は水面下に隠れており、対策の必要性を自覚しながら問題を先送りにしてきた傾向にあるため、支援機関によるさらなる掘り起しが必要です。市内企業の事業承継に対する意識付けや具体的な取組みの実施を促すため、事業承継の啓発を実施します。

(4) 事業承継・M&A 支援事業助成（対象者：現経営者）

事業承継に向けた計画の策定や、M&Aによる自社売却をする際に支払う初期費用の一部を助成します。

【対象経費】 事業承継のための初期診断・企業評価、M&Aによる事業承継の初期費用にかかる経費

【助成率】 対象経費の1/2以内

【限度額】 500千円

(5) マッチング支援事業（対象者：現経営者）

後継者がいない企業に対して、後継者募集の促進支援を行います。また、M&Aにより自社売却や事業譲渡を検討する企業と、企業や事業を買収し自社の経営や雇用を拡大しようとする譲受企業のマッチングを支援します。

【 実績の推移・今後見込み 】

年度	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度	30年度見込み	31年度見込み
助成件数	7件	6件	10件	8件	5件	6件	4件
相談件数	延べ50件	延べ62件	延べ56件	延べ31件	延べ41件	延べ50件	延べ70件

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差 引	説 明
1 セミナー・専門家相談	2,000	1,400	600	訪問相談強化（24社）・計画策定（12回）
2 次世代経営者育成講座・ネットワーク支援	2,000	1,020	980	講座プログラム強化・ネットワーク支援事業拡充
3 事業承継の啓発広報事業	1,000	1,000	0	取組の啓発強化のため継続
4 事業承継・M&A 支援事業助成	2,000	3,000	△ 1,000	@50万円×4社
5 マッチング支援事業	1,000	0	1,000	新規
合 計	8,000	6,420	1,580	

【 事業スケジュール 】

	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1 事業承継・M&Aセミナー・専門家相談	相談（通年）	セミナー（IDEC拠点や他の支援機関と連携して開催）		
2 次世代経営者育成講座 ネットワーク支援		募集	講座（全6回程度）	
3 事業承継の啓発広報事業	広告		ネットワーク支援	
4 事業承継・M&A 支援事業助成		助成金交付		
5 マッチング支援事業		マッチング支援・効果測定		

【 事業開始年度 】

平成25年度

【 根拠法令 】

事業承継・M&A支援事業助成金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

・ IDEC横浜における相談窓口の相談状況内訳（30.7月末時点）

相談者	経営者	後継者	親族	従業員	その他
	15	8	1	1	14
内容	初期相談	廃業	売却・譲渡	購入・譲受	その他
	8	4	7	15	5

・ 2018年神奈川県内企業の社長分析において、平均年齢60.3歳、過去最高を更新(出典元：帝国データバンク)

・ 事業継続において、「現経営者が引退した場合も今の事業を継続させていきたい」と回答した企業7割のうち、準備が整っていると回答した企業は27.1%（出典元：第104期横浜市景況・経営動向調査結果（平成30年3月））

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	手塚 清久	山田 卓	今西 麻美

（ 経済 局 - ）

（様式②-1） 平成 31 年度 事業 計画 書 （局・統括本部）

「経済局 経営・創業支援課」

事業名	5 款 1 項 4 目
事業名	中小企業女性活躍推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
27	1
27	4

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-4 4
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	9,500	0					9,500
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	12,268						12,268
増△減	△ 2,768	0	0	0	0	0	△ 2,768

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	6,000	9,518	11,518
算 市債+一般財源	6,000	9,518	11,518
決 事業費	5,996	9,790	11,500
算 市債+一般財源	5,996	9,790	11,500

歳出	32年度	33年度
予 事業費	9,500	9,500
算 市債+一般財源	9,500	9,500

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

女性の活躍が企業の成長・発展にとって重要な経営戦略であることを啓発するためのセミナー開催や、企業の取組状況に応じた課題解決のための専門家派遣を通じて、女性の活躍推進に取り組む企業を支援します。また、先進的な取組をしている市内企業を戦略的に広報し、女性活躍の普及啓発を図ると共に、企業の魅力を発信し、新たな人材確保を後押しします。

1 女性活躍推進プロジェクト 4,500千円

(1) 女性活躍推進セミナー

女性の活躍を推進しようとする市内中小企業等の経営者、人事担当者等に対し、一般事業主行動計画（注1）の策定等を目的とした連続講座を開催し、女性活躍推進の具体的な取組を支援します。中小企業の女性活躍推進事例のご紹介等により取組への一歩を後押しする導入編から、一般事業主行動計画の具体的な作成方法を学ぶ基本編、社内での具体的な女性活躍実践方法を学ぶ実践編など、各企業の女性活躍推進の進捗状況に応じた講座内容を設け、連続講座の途中からでの参加も可能とし、横浜市内の女性活躍推進を加速します。

(2) 女性活躍推進専門家派遣

女性活躍推進に向けて取り組もうとする市内中小企業等に対して、社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家を直接派遣し、女性活躍推進の視点に立った課題の整理、解決に向けた提案、取組計画の策定等、企業の実情に応じた支援を実施します。

2 「女性が輝く企業」情報発信 5,000千円

女性が働きやすい社内環境を整え、女性がいきいきと活躍している市内中小企業取材し、Webサイト「Career小町」やSNSなど発信力のある媒体を活用して、女性活躍推進のモデルケースとして紹介し、市内中小企業への女性活躍推進の普及啓発を図ると共に、企業の魅力を発信し、新たな人材確保を後押しします。

（注1）一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。従業員101人以上の企業には、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられています。また、従業員301人以上の企業は、次世代法に基づく行動計画とは別に、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する状況把握、課題分析を行い、課題に基づいた目標を設定した行動計画を策定すること等が求められます。

【実績の推移・今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込み	31年度見込み	合計
女性活躍推進セミナー参加者(人)	80	175	178	170	170	773
女性活躍推進専門家派遣利用者(社)	—	7	10	10	10	31
「女性が輝く企業」情報発信企業(社)	—	7	15	8	4	34

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
プロジェクト運営委託	4,500	5,268	△ 768	
「女性が輝く企業」情報発信	5,000	7,000	△ 2,000	掲載企業数削減による減
合計	9,500	12,268	△ 2,768	

【事業スケジュール】

	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
女性活躍推進セミナー	← 募集	講座開催	→	成果報告会・交流会（公開）
女性活躍推進専門家派遣	← 募集	→	→	→

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

女性活躍推進法

【根拠とするデータ等】

中小企業庁「中小企業白書」

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「人手不足対応に向けた生産性向上の取組に関する調査」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	手塚 清久	山田 卓	大友 杏子

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名
5款 1項 4目
横浜型地域貢献企業支援事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-4 6
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	12,790	0					12,790
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	14,211						14,211
増△減	△ 1,421	0	0	0	0	0	△ 1,421

歳出		27年度	28年度	29年度
予 事業費		10,194	11,011	11,411
算 市債+一般財源		10,194	11,011	11,411
決 事業費		9,382	11,417	13,095
算 市債+一般財源		9,382	11,417	13,095

歳出		32年度	33年度
予 事業費		17,500	17,500
算 市債+一般財源		17,500	17,500

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的にCSR(地域・社会貢献活動)に取り組む企業等を一定の基準に基づき「横浜型地域貢献企業」に認定し、企業PR、各種メリットの付与等を通じて企業価値の向上及び持続的成長を支援します。

1 地域貢献企業支援事業

地域貢献企業支援事業実施に係る説明会、講習会、外部評価、認定等の経費を、実施主体である(公財)横浜企業経営支援財団へ補助します。認定企業が増加していることから、認定企業への支援体制を強化し、認定企業のメリットを向上させていきます。

2 認定企業交流事業

認定企業同士や、行政・社会起業家・NPO等との交流を図り、今後の取組に生かすことを目的に開催される認定企業交流会を支援します。

3 認定企業プロモーション事業

優れた取組を行っているプレミアム表彰企業を中心に、具体的な取組事例を紹介する中で、認定企業のメリットを向上させ、制度の魅力を発信するためのプロモーションを行います。

【実績の推移・今後見込み】

横浜型地域貢献企業認定企業数の推移 (単位:社)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
新規認定目標	75	60	50	50	50	30	50
実績	新規	76	63	39	60	(30)	(50)
	更新	84	119	153	176	(236)	(84)
新規・更新件数	160	182	192	236	223	(266)	(134)

(カッコ)内は見込件数

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
1 地域貢献企業支援事業	11,990	13,411	△ 1,421	当年度更新対象企業数の減少に伴う減
2 認定企業交流事業	400	400	0	
3 認定企業プロモーション事業	400	400	0	
合計	12,790	14,211	△ 1,421	

【事業スケジュール】

	4~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
地域貢献企業支援事業	← 募集(通年) →	← 外部評価 →	← 外部評価 →	← 認定(○) →
認定企業交流事業		← 交流(○) →	← 交流(○) →	← 交流(○) →

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

横浜型地域貢献企業支援事業実施に伴う基本契約書、横浜型地域貢献企業認定企業等交流会補助金交付要綱
公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

2015年版中小企業白書ほか

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 手塚 清久

係長 山田 卓

雲丹亀 雅彦

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名		
5 款	1 項	4 目
横浜商工会議所中小企業相談事業補助金		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度事業評価書番号	5-1-4 7
平成30年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	30,000	0					30,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	30,000						30,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		27年度	28年度	29年度
予	事業費	30,000	30,000	30,000
算	市債+一般財源	30,000	30,000	30,000
決	事業費	30,000	30,000	30,000
算	市債+一般財源	30,000	30,000	30,000

歳出		32年度	33年度
予	事業費	30,000	30,000
算	市債+一般財源	30,000	30,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

横浜商工会議所の中小企業相談事業は、国が推進する小規模企業経営改善の専門指導機関として、市内小規模企業を対象に、経営や金融に対する相談指導をはじめ、各種研修等の実施しています。
また、経営に関する専門家が、窓口又は直接企業を訪問し、経営上の相談に対応しており、本市中小企業支援施策の補完的役割を担うとともに、地域の中小企業の活性化に寄与していることから、経営支援等の事業について補助を行います。

<経営相談窓口>

- ・横浜商工会議所 中小企業相談部
横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8F

【 実績の推移・今後見込み 】

相談実績及び補助金の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30 (見込み)	H31 (見込み)
件数 (件)	25,760	25,110	24,644	24,335	25,000	25,000
補助金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差引	説明
横浜商工会議所中小企業相談事業補助金	30,000	30,000	0	
合計	30,000	30,000	0	

【 事業スケジュール 】

31年4月～32年3月 経営相談等実施

【 事業開始年度 】

昭和35年度

【 根拠法令 】

横浜商工会議所中小企業支援事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

平成29年度横浜商工会議所中小企業支援事業実績報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	手塚 清久	関口 由里子	飯村 勝

(経済局)

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

〔経済局経営・創業支援課〕

事業名	5款 1項 4目
創業・発展支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	2
1	4
33	4

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-4 8
平成30年度 事業評価書 番号	5-1-4 10

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	25,000	0					25,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	30,300						30,300
増△減	△ 5,300	0	0	0	0	0	△ 5,300

歳出	27年度	28年度	29年度	歳出	32年度	33年度
予 事業費	47,500	32,450	26,800	予 事業費	25,000	25,000
算 市債+一般財源	47,500	32,450	26,800	算 市債+一般財源	25,000	25,000
決 事業費	46,917	31,256	27,622			
算 市債+一般財源	46,917	31,256	27,622			

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

ベンチャー企業に対して新たな出資者や事業連携の可能性のある企業などとのマッチングの機会を設けるほか、アクセラレーションプログラムによるベンチャー企業等の成長・発展やソーシャルビジネス事業者の創業・成長を後押しします。また、市内で創業を目指す起業家に対し、創業に必要な経費の一部を助成するとともに、創業支援に関する情報等を発信することで、起業しやすい風土づくりを推進します。

1 横浜ベンチャーピッチ事業 (4,000千円)

事業の拡大を目指すベンチャー企業をプレゼンターとし、ベンチャーキャピタルや大企業等のビジネスパートナーを発掘するプレゼンテーション会を年4回実施します。また、プレゼンターに対して、プレゼンテーション内容のコンサルティングを実施し、マッチングの可能性を高めます。

2 横浜アクセラレーションプログラム (8,000千円) 【拡充】

成長意欲や独創性を有する市内ベンチャー企業やソーシャルビジネス事業者に対して、経営経験や知識を有する支援人材等による伴走型支援によって、ベンチャー企業の成長・発展を支援します。また、支援対象である起業家同士の交流を促すとともに、事業プレゼンテーション会等とおした、VCや金融機関、市内事業者等との出会いの場を創出し、更なる成長を後押しします。

創業アクション・プロモーション事業 (5,000千円) 【拡充】

3 横浜市における創業・発展支援や女性起業家支援、ソーシャルビジネス支援等の創業支援施策を総合的に発信することで「創業応援の横浜」をPRします。具体的には、Webサイト「スタートアップポートヨコハマ」等により創業時や成長・発展に必要な情報を効果的に発信します。また、官民連携による支援基盤「横浜市創業支援等事業計画」などの情報を新たに発信することにより「ベンチャーフレンドリーなまちの実現」を目指します。

4 創業促進事業 (8,000千円)

(1) 創業促進助成金 (3,000千円)

市内で創業を目指す起業家に対し、広報費などの事業を始める際に必要となる経費の一部を助成することで、横浜での創業を後押しします。

・助成率: 1/2 ・限度額: 30万円程度/件 ・交付予定数: 10件程度

(2) ソーシャルビジネス創業支援事業 (5,000千円)

ソーシャルビジネスの創業に関する相談窓口を設置するとともに、事業開始を目指す方等を対象に、ビジネスモデルや創業に必要なノウハウを学ぶ支援講座(ビジネスプラン作成講座)を開催し、ソーシャルビジネス分野の創業を促進します。また、ビジネスの持続化や成長・発展に向け、ソーシャルビジネス事業者や中小企業、関係団体等が協力関係等を築くことができるよう、課題の共有や解決に向けた意見交換等を行う交流の場を作り、ネットワーク構築を支援します。

【実績の推移・今後見込み】

	29年度	30年度見込み	31年度見込み
①ベンチャーピッチ開催数	2回	4回	4回
②アクセラレーションプログラム支援企業数	8社	8社程度	8社程度
④創業促進助成金対象者数	10件	10件	10件
④ソーシャルビジネスビジネスプラン作成者数	41人 (2回実施)	40人 (2回実施)	20人 (1回実施予定)

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
①横浜ベンチャーピッチ事業	4,000	4,000	0	
②横浜アクセラレーションプログラム	8,000	6,000	2,000	ソーシャルビジネス事業者支援枠の追加、交流会等の拡充による増
③創業アクション・プロモーション事業	5,000	2,300	2,700	創業・スタートアップ期の事業者に有意義な情報の充実
④創業促進事業	8,000	18,000	△ 10,000	ソーシャルビジネス事業者支援を横浜アクセラレーションプログラムへ移管
合計	25,000	30,300	△ 5,300	

【事業スケジュール】

	4~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
①横浜ベンチャーピッチ事業	募集 第1回	第2回	募集 第3回	第4回
②横浜アクセラレーションプログラム	募集 選定	キックオフ	支援者派遣	交流会
③創業アクション・プロモーション事業	Webサイト構築、パンフレット作成			
④創業促進助成金	Webサイト情報発信(通年)			
④創業促進助成金	募集			
④創業促進助成金	審査・決定 実績報告			
④創業促進助成金	交付			
④ソーシャルビジネス・スタートアップ支援事業	相談(通年)、講座(1回)			
④ソーシャルビジネス・スタートアップ支援事業	企画・準備	参加者募集	開催	実績報告 交流会

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠法令】

産業競争力強化法、横浜市創業促進助成金交付要綱

【根拠とするデータ等】

中小企業庁「中小企業白書」、データで見る横浜経済

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	手塚 清久	奥住 有史	櫻沢 俊

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

〔 経済 局 経営・創業支援課 〕

事業名	5 款 1 項 4 目
女性起業家支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	2
27	3

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-4 9
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
31年度	29,274	0		705		28,569	
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	29,174			605		28,569	
増△減	100	0	0	100	0	0	

歳出	27年度	28年度	29年度	歳出	32年度	33年度
予 事業費	29,723	38,396	37,942	予 事業費	30,000	30,000
算 市債+一般財源	29,723	38,396	37,942	算 市債+一般財源	30,000	30,000
決 事業費	26,800	35,920	36,397			
算 市債+一般財源	26,800	35,920	36,397			

方針に関する決裁 種別()
有()・無()

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

女性起業家専用の相談窓口や、F-SUSよこはまの運営、女性経営者向け講座やセミナーの開催、横浜ウーマンビジネスフェスタ等のイベント開催等を通じて、女性起業家の成長・発展を支援します。
※1～3については、(公財)横浜企業経営支援財団(IDECC横浜)に対して事業費補助を行います。

- 女性起業家支援チーム事業** 4,350千円
女性中小企業診断士を中心とした、IDECC横浜職員も含めた女性起業家支援チームによる相談対応を行います。また、窓口対応だけでなく、企業訪問による出張相談も状況に合わせて行います。
- F-SUSよこはま運営事業** 5,900千円
女性起業家のためのスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」を運営します。また、「IDECC横浜のセミナー」や「利用可能な支援窓口」のご案内等といった会員の創業ステージに見合った支援メニューの提案ができるインキュベーションマネージャーを配置し、女性起業家に向けた手厚いフォロー体制を引き続き確立します。
- 女性起業家成長促進事業** 2,750千円
女性経営者向けの成長促進支援を成長ステージに応じて支援します。事業を始めたばかりの女性起業家に対しては、複数の女性中小企業診断士等がチームを組み、事業計画策定や事業のブラッシュアップ等の支援を行います。成長発展期の女性経営者へは、経営者に必要な知識を習得するセミナーや講座等を実施します。更に、横浜を代表する女性経営者へと成長して頂くために、先輩女性経営者等が、自らの豊富な知識を助言するメンター事業をきめ細かに支援します。創業期から成長発展ステージへのステップアップを促すことで、ロールモデルとなる女性起業家の輩出を目指します。
- 横浜ウーマンビジネスフェスタ事業** 5,200千円
女性経営者・経営者の集いである「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を、政策局が実施する「横浜女性ネットワーク会議」と合同開催し、女性経営者同士だけでなく、働く女性同士等の幅広いネットワーク作りの場を提供していきます。また、参加者に対しては、事業PR等を学ぶ継続的な支援プログラムを実施するなど、起業家としての成長につながる場とします。
- 輝く女性起業家プロモーション事業【拡充】** 9,000千円
市内百貨店等と連携し、商品販売やワークショップなどの女性起業家の事業をPRするプロモーション事業を実施します。また、百貨店等の売場担当者やバイヤーなどが商品・事業内容を見る展示会を開催し、女性起業家が課題とする「販路先」との出会いの場を提供することで、新たなビジネスチャンスの創出を促します。

【 実績の推移・今後見込み 】

(単位：件)

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込み	31年度見込み
女性起業家支援チーム相談件数	1,273	1,041	1,025	967	900	900
女性起業家支援による起業	28	16	21	28	25	25

【 事業費の内訳 】

事業収入				説明
	31年度	30年度	差引	
5輝く女性起業家プロモーション事業	500	600	△ 100	10,000円(参加費)×50ブース
7課事務費 負担金収入	200	0	200	政令指定都市中小企業支援担当課長会議の本市開催に伴う負担金収入
7課事務費 社会保険料納付金	5	5	0	
合計	705	605	100	
事業費の内訳				説明
	31年度	30年度	差引	
1女性起業家支援チーム事業	4,350	4,350	0	
2F-SUSよこはま運営事業	5,900	5,900	0	
3女性起業家成長促進事業	2,750	2,870	△ 120	広報費の見直し
4横浜ウーマンビジネスフェスタ事業	5,200	5,200	0	
5輝く女性起業家プロモーション事業	9,000	8,000	1,000	展示会企画の充実に伴う増
6トライアルスペース運営事業	0	1,365	△ 1,365	事業廃止に伴う減(H29年度末事業廃止、H30年度は、現状回復費用として予算計上)
7課事務費	2,074	1,489	585	政令指定都市中小企業支援担当課長会議の本市開催に伴う増
合計	29,274	29,174	100	

【 事業スケジュール 】

全事業：通年に渡り実施

【 事業開始年度 】

平成23年度

【 根拠法令 】

(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

中小企業庁「中小企業白書」、データで見る横浜経済

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	手塚 清久	奥住 有史	末 千夏